

(証券コード4570)
平成23年6月14日

株 主 各 位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役社長 清 藤 勉

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

被災された皆様の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2-7
ビエント高崎 602号室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第29期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ibl-japan.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出、雇用の下支え効果により大企業を中心に緩やかな企業業績の回復が見られておりました。その一方で、急激な円高の進行や欧州諸国の財政危機に端を発する海外経済の減速懸念により、昨年夏以降先行きの不透明感が強まり、また雇用も依然厳しい状態が続いております。さらに、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、今後の日本経済のみならず世界経済に与える影響が心配されるところであります。

一方、当社の属する医薬品業界は、大手医薬品会社各社において2010年前後に主力の大型製品が特許切れを迎え、各社はより収益性の高い技術の導入や合併の推進、研究開発の特化などへと展開しております。

このような状況の下、当社は、収益の大きな柱の一つであった米国 Taconic Farms, Inc. の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラットの製品販売において、日本での独占販売代理店契約が平成22年9月30日をもって終了となったため、経営の基盤が危惧される事態に陥りました。そこで、販売戦略の抜本的な見直し、人件費削減等の合理化、組織再編及び本社ビルの売却などの具体的な経営改善策を積極的に進め、全社的な経営体質の強化を図り、当期下期には3期ぶりに半期ベースでの黒字（なお第26期下期の黒字は、ライセンス料2億円の売上が寄与しております）に転じ、また通期の営業キャッシュ・フローを黒字にすることができました。この結果、事業別の売上高の状況は以下の通りとなりました。

従来の研究用試薬関連と実験動物関連を合わせた研究用関連事業において、実験動物関連は、前記のように米国 Taconic Farms, Inc. 製品の日本での独占販売代理店契約が終了となったため、前年実績を大きく下回りました。その一方で、研究用試薬関連は、差別化のできる自社独自の抗体製品及び測定キット製品の開発に注力し、かつ販売強化に努めてまいりました。さらに、細胞培養関連試薬や受託サービスにおいても営業力を強化した結果、前年実績を大きく上回ることができました。その結果、研究用関連事業の売上高は、実験動物関連の減少分を最小限にとどめることができ、885,917千円（前年同期比2.4%減）、営業利益は49,523千円（前年同期は43,365千円の営業損失）となりました。

医薬用関連事業は、体外診断用医薬品の販売において、堅調に推移しております。その結果、売上高171,407千円（同13.8%増）、営業損失は108,663千円（前年同期は133,168千円の営業損失）となりました。医薬シーズライセンスに関しては、米国 BG Medicine, Inc. と抗ガレクチン-3抗体についての独占契約による契約料

収入が発生しました。また、米国 Intellect Neurosciences, Inc. に権利譲渡した抗ヒトアミロイドβ抗体（82E1）のアルツハイマー型認知症の治療用医薬品の開発が継続中であります。

その他の水溶性クレアチン水の売上高は 2,249 千円（同 46.9%増）、営業損失は 4,955 千円（前年同期は 8,874 千円の営業損失）となりました。

これらの結果、売上高は 1,059,574 千円（前年同期比 0.0%増）、営業損失は 64,096 千円（前年同期は 185,409 千円の営業損失）、経常損失は 34,362 千円（前年同期は 189,857 千円の経常損失）、当期純損失は 103,519 千円（前年同期は 230,133 千円の当期純損失）となりました。

このような厳しい状況が続く中、当社は、自社開発製品販売において、国内外の販売強化を目的とする他社との業務提携を積極的に行い、国内外において市場での評価が高い当社製品の販売網を整理・拡大し、自社ブランドの抗体製品やキット製品の国内外の販売増に注力してまいります。また、研究開発及び商品開発において、当社の強みであるアルツハイマー病、がん及び炎症はもとより、糖及び脂質代謝関連疾患の領域に有用な技術や知見を有する、他のバイオベンチャー企業と積極的に提携し、診断や治療への応用を視野に入れた新製品開発を集中的に推進してまいります。平成 23 年 3 月 11 日に発表いたしました株式会社トランスジェニックとの包括的業務提携は、事業基盤拡大を目的とした戦略的な提携の一つです。大手と違い経営資源に限界があるバイオベンチャーが継続的な成長・発展を遂げるためには、経営理念が共有でき、相互に事業補完が可能な企業との連携が必要であると考えております。各社が単独で成長・発展して行くことは現在の経済環境の中では非常に厳しく、同じような事業内容の各社が研究開発、営業、財務を独自に行っていくことは非効率極まりなく、当社は新たな戦略・方針に基づき積極的に他社との提携・関係強化を進めてまいります。

さらに、遺伝子組換えカイコによる抗体生産技術を早期に確立し、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。また、研究用試薬、診断薬原料などへの販売に向けた実用化、さらに将来に向けてトランスジェニックカイコによる医薬品への挑戦を推進してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績回復に全社をあげて対処し、早期に配当を行うべく鋭意努力してまいります。

セグメント別売上高

区 分	前事業年度		当事業年度		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
研究用関連事業	907,298	85.6	885,917	83.6	△21,381	△2.4
医薬用関連事業	150,581	14.2	171,407	16.2	20,826	13.8
その他事業	1,531	0.2	2,249	0.2	718	46.9
合 計	1,059,411	100.0	1,059,574	100.0	163	0.0

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。前年同期との比較については、前事業年度のセグメント別を当事業年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は37,700千円であり、その主な内容は、研究開発に係る機器類の増設であります。

なお、当事業年度において旧高崎本社ビルを売却しております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金の拡充を目的として、長期借入金80,000千円を調達いたしました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成22年5月31日に、当社を存続会社とする吸収合併により株式会社ネオシルクの権利義務を承継いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,288,914	1,036,006	1,059,411	1,059,574
経 常 利 益 (千円)	△208,417	△389,205	△189,857	△34,362
当 期 純 利 益 (千円)	△236,162	△496,818	△230,133	△103,519
1株当たり当期純利益 (円)	△383.46	△806.00	△373.35	△167.94
総 資 産 (千円)	3,163,100	2,611,756	2,376,726	2,261,142
純 資 産 (千円)	2,892,018	2,385,097	2,154,750	2,048,748
1株当たり純資産額 (円)	4,691.79	3,869.43	3,495.73	3,323.80

(注) △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

(6) 対処すべき課題

① 抗体の市場環境とその対応

抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。研究用試薬の市場は小規模であります。診断用医薬品の市場は中規模であり、治療用医薬品の市場規模はさらに大きくなります。さらに近年では、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開している状況にあります。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えております。

ただし、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行わず、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。当社は、医薬用関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

② 疾患モデル動物の市場環境とその対応

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いるため、疾患モデル動物に対する潜在的な需要は以前からありましたが、従来は交配以外に疾患モデル動物を創製する有望な手法がないという供給面での問題がありました。しかし、近年、遺伝子改変などの技術革新によって、多種類の疾患モデル動物を創製することが可能となりました。疾患モデル動物は、創薬研究などに有用であると思われることから、今後もそれらの需要は高まるものと考えております。当社は、このような環境をビジネスチャンスと捉えておりましたが、収益の大きな柱の一つであった米国 Taconic Farms, Inc. の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラットの製品販売において、日本での独占販売代理店契約が平成 22 年 9 月 30 日をもって終了となったため、経営の基盤が危惧され、実験動物事業の見直しをせまられました。当社は、人員削減等の合理化、組織再編及び本社ビルの売却などの具体的な経営改善策を進めてまいりましたが、今後、本事業の中心的な役割を担ってきた三笠研究所での事業の見直しをさらに進める方針であります。

③ パイプラインの拡充

医薬用関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関との連携が必要になってまいります。今後、当社が有望なシーズを見出した場合は、研究会を組織するなどして研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有するシーズの開発及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

④ 新規事業への取り組み

研究用関連事業においては、カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術を有しております。今後、目的タンパク質の生産効率の向上、さらに体外診断用医薬品等の産業利用を確立してまいります。低い製造コストが期待できるため、自社製品への応用によるコスト削減や、製造受託サービス等への可能性に繋がると考えております。現在当社は、抗体の大量生産や安定した飼育管理法の確立を目指し、群馬県蚕糸技術センターと共同研究を行っております。

⑤ 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用関連事業及び医薬用関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって問題解決に取り組む組織を維持運営いたします。

⑥ 財務安定性の確保

当社は、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針ですが、投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

また、必要に応じて、公募あるいは第三者割当による増資を視野に入れてまいります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 な 内 容
研究用関連事業	<ul style="list-style-type: none">・抗体関連試薬販売・その他の試薬販売・試薬関連受託サービス・疾患モデル動物の開発、繁殖及び販売・疾患モデル動物を利用した受託研究・動物の飼育・保管等のサービス
医薬用関連事業	<ul style="list-style-type: none">・医薬シーズライセンス・体外診断用医薬品販売
その他事業	<ul style="list-style-type: none">・クレアチンを水溶化した飲料水の販売

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	群馬県藤岡市中字東田1091番地 1
三 笠 研 究 所	北海道三笠市
大 宮 営 業 所	埼玉県さいたま市大宮区

- (注) 1. 平成22年6月29日付で定款上の本店所在地を群馬県高崎市から群馬県藤岡市へ変更したことにより、従来の「藤岡研究所」を「本社」に名称変更しております。
なお、これに伴い、旧高崎本社は平成22年9月5日に閉鎖いたしました。
2. 平成23年3月7日付をもって、大宮営業所を開設いたしました。

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
58名	7名減	41.1歳	9.1年

- (注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役3名及び臨時従業員7名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	45,000千円
株 式 会 社 東 和 銀 行	72,400千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 616,400株 (自己株式14株を含む。)
- (3) 株主数 4,847名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
清 藤 勉	112,370	18.23
岩 井 化 学 薬 品 株 式 会 社	20,000	3.24
栄 研 化 学 株 式 会 社	12,500	2.03
シーインベストメント バイオ・メディカル ファン ド 投 資 事 業 組 合	12,000	1.95
ジャフコ・バイオテクノロジー1号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	10,920	1.77
松 村 展 行	10,000	1.62
株 式 会 社 東 和 銀 行	10,000	1.62
I B L 従 業 員 持 株 会	8,270	1.34
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,000	1.30
松 井 証 券 株 式 会 社	6,450	1.05

(注) 持株比率は、自己株式(14株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 藤 勉	
取 締 役	木 下 憲 明	製造・商品開発部長兼経営企画室長
取 締 役	前 田 雅 弘	研究開発部長
取 締 役	中 川 正 人	財務経理部長
取 締 役	宗 像 発 秋	日水製薬株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	今 泉 淨	
監 査 役	石 原 靖 議	
監 査 役	渡 辺 廣 之	

- (注) 1. 監査役石原靖議及び渡辺廣之の両氏は、社外監査役であります。
 2. 平成22年6月29日開催の第28期定時株主総会において、木下憲明及び宗像発秋の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 3. 監査役今泉淨氏は、財務経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 渡辺廣之氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6名	24,474千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,740千円 (3,510千円)
合 計	9名	32,214千円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）を3名20,340千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	石 原 靖 議	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に営業面での発言を行っております。
	渡 辺 廣 之	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に財務面での発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	19,500千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項

各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに疑義のある行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ③ 内部監査部門の活動状況
- ④ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ⑤ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ⑥ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ⑦ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

(注) 本事業報告に記載の金額、数値及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	861,137	流動負債	124,670
現金及び預金	349,785	買掛金	17,123
受取手形	85,565	一年内返済予定長期借入金	31,400
売掛金	149,423	リース債務	1,114
有価証券	25,000	未払金	42,995
商製品	10,279	未払法人税等	7,539
原材料	36,762	未払消費税等	2,044
仕掛品	52,805	前受金	12,859
貯蔵品	116,273	預り金	5,819
前払費用	8,972	賞与引当金	3,773
未収還付法人税等	13,234	固定負債	87,723
その他の貸倒引当金	72	長期借入金	86,000
	13,018	リース債務	1,207
	△56	退職給付引当金	184
		その他の	331
固定資産	1,400,004	負債合計	212,393
有形固定資産	1,074,812	純資産の部	
建築物	613,804	科目	金額
構築物	12,844	株主資本	2,063,547
機械及び装置	12,996	資本金	1,571,810
車両及び運搬具	34	資本剰余金	1,416,578
工具器具及び備品	70,122	資本準備金	1,416,578
土地	362,687	利益剰余金	△924,824
リース資産	2,322	利益準備金	1,962
無形固定資産	80,922	その他利益剰余金	△926,786
特許権	6,940	繰越利益剰余金	△926,786
商標権	440	自己株式	△16
ソフトウェア	72,601	評価・換算差額等	△14,799
その他の	940	その他有価証券評価差額金	△14,799
投資その他の資産	244,269		
投資有価証券	185,676		
関係会社株式	1,082		
出資金	300		
関係会社長期貸付金	10,989		
長期前払費用	7,558		
保険積立金	33,259		
その他の	5,403		
資産合計	2,261,142	純資産合計	2,048,748
		負債及び純資産合計	2,261,142

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,059,574
売上原価	488,243
売上総利益	571,331
販売費及び一般管理費	635,427
営業損	64,096
営業外収益	
受取利息	541
助成金収入	26,204
保険解約返戻金	6,743
その他の	1,080
営業外費用	
支払利息	1,761
為替差損	2,614
その他	460
経常損	34,362
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	5,198
補助金収入	688
貸倒引当金戻入額	694
特別損	
固定資産売却損	22,504
固定資産除却損	15,447
特別退職金	8,581
減損損失	10,886
投資有価証券売却損	2,764
その他の	11,470
税引前当期純損	99,436
法人税、住民税及び事業税	4,082
当期純損	103,519

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
平成22年3月31日残高	1,571,810	1,416,578	1,416,578	1,962	△823,267	△821,305
事業年度中の変動額						
当期純損失					△103,519	△103,519
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△103,519	△103,519
平成23年3月31日残高	1,571,810	1,416,578	1,416,578	1,962	△926,786	△924,824

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成22年3月31日残高	△4	2,167,078	△12,327	△12,327	2,154,750
事業年度中の変動額					
当期純損失		△103,519			△103,519
自己株式の取得	△12	△12			△12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△2,471	△2,471	△2,471
事業年度中の変動額合計	△12	△103,531	△2,471	△2,471	△106,002
平成23年3月31日残高	△16	2,063,547	△14,799	△14,799	2,048,748

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）を採用しております。
 - 関連会社株式
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び原材料
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
 - (2) 製品及び仕掛品
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
 - (3) 貯蔵品
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～8年
工具器具及び備品	3～18年
 - また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準等
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。
たな卸資産の評価方法の変更
たな卸資産の評価方法の変更について、従来、商品及び原材料については先入先出法による原価法を採用し、貯蔵品については最終仕入原価法を採用していましたが、当事業年度より、商品・原材料及び貯蔵品とも総平均法による原価法を採用しております。この変更は、事務処理の迅速化・効率化の一環として、新会計システムの導入を行ったことを機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものであります。
なお、この変更による影響は軽微であります。
8. 表示方法の変更
損益計算書
前事業年度まで区分掲記していた特別損失の「関係会社株式評価損」は重要性が低くなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。
なお、当事業年度における「関係会社株式評価損」の金額は4,992千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	112,575千円
土地	130,438千円
計	243,013千円
(2) 担保に係る債務	
一年内返済予定長期借入金	20,000千円
長期借入金	25,000千円
計	45,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,093,488千円
3. 関係会社に対する金銭債権	14,985千円
4. 関係会社に対する金銭債務	9千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引	170千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数	
普通株式	616,400株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	14株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	1,525千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	74千円
減価償却超過額	2,298千円
貸倒引当金繰入限度超過額	23千円
投資有価証券評価損	37,965千円
たな卸資産評価損	9,677千円
繰越欠損金	383,680千円
減損損失	2,612千円
その他	3,520千円
繰延税金資産小計	441,377千円
評価性引当額	△441,377千円
繰延税金資産合計	－千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	16,668	15,340	1,328
工具器具及び備品	10,128	7,360	2,767
ソフトウェア	12,288	8,716	3,571
合 計	39,084	31,417	7,666

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,280千円
1年超	2,386千円
合計	7,666千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	6,790千円
減価償却費相当額	6,790千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。デリバティブは現在は行っておらず、現時点では今後行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、価格変動リスクのある投資信託、満期保有目的の債券及び当社業務に関連のあるベンチャー企業の株式であり、投資信託については市場価格のリスクに晒されており、株式については上場株式会社ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、長期借入金で設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておりませんが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を現在行っておらず、今後行う予定がないため、個別の規程による管理を行っておらず、取締役会での決議によるものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きいため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価格との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等及び入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動す

ることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)を参照ください。）。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	349,785	349,785	—
(2) 受取手形	85,565	85,565	—
(3) 売掛金	149,423	149,423	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	25,000	25,098	98
②その他有価証券	179,789	179,789	—
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	14,985	14,997	12
資産計	804,548	804,659	110
(1) 買掛金	17,123	17,123	—
(2) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	117,400	117,341	△58
(3) リース債務	2,322	2,285	△37
負債計	136,845	136,749	△96

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,969

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	349,718	—	—	—
受取手形	85,565	—	—	—
売掛金	149,423	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	25,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	179,789	—
長期貸付金	3,996	10,989	—	—
合計	613,703	10,989	179,789	—

(注4) 買掛金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	17,123	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	31,400	31,400	16,400	11,400	11,400	15,400
リース債務	1,114	1,114	92	—	—	—
合計	49,638	32,514	16,492	11,400	11,400	15,400

(持分法損益等に関する注記)

1. 関連会社に関する事項

関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及びその近親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	—	—	(被所有) 直接 18.23	債務被保証	当社借入債務に対する被保証	72,400	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,323,80円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 167.94円 |

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島茂喜 ①
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 桂川修一 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役	今 泉	浄 ㊟
監 査 役	石 原 靖	議 ㊟
監 査 役	渡 辺 廣	之 ㊟

(注) 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損填補を目的とし、資本準備金及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行うものであり、将来における株主への配当や今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものです。

- (1) 会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の項目、額及び準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	924,824,376 円
利益準備金	1,962,000 円

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	924,824,376 円
繰越利益剰余金	1,962,000 円

③減少後の準備金の項目及びその額

資本準備金	491,753,624 円
利益準備金	0 円

④準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年6月29日

- (2) 会社法第 452 条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替、欠損を填補したいと存じます。

減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	924,824,376 円
----------	---------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	924,824,376 円
---------	---------------

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員5名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また経営陣強化のため取締役2名を増員いたしたいため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	せいとう つとむ 清藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役	112,370株
2	きのした のりあき 木下 憲明 (昭和32年9月7日生)	昭和56年4月 大阪大学医学部附属病院中央臨床検査部勤務 平成元年4月 ダコ・ジャパン株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成13年3月 当社製造部兼学術・企画部長 平成13年6月 当社取締役製造部長兼学術・企画部長 平成16年1月 当社取締役開発・企画部長 平成16年6月 当社取締役営業開発部長 平成16年12月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長 平成19年5月 当社取締役営業推進部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画室長 平成22年6月 当社取締役製造・商品開発部長兼経営企画室長(現任)	1,520株
3	まえだ まさひろ 前田 雅弘 (昭和32年10月15日生)	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役製造開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長(現任)	1,260株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	なかがわ まさと 中川 正人 (昭和37年8月5日生)	昭和58年4月 株式会社ウェッズ入社 平成15年4月 同社経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室長 平成22年6月 当社取締役財務経理部長(現任)	520株
5	おの でら しょうこ ※小野寺 昭子 (昭和36年5月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務・経理部長 平成13年6月 当社取締役総務・経理部長 平成16年6月 当社取締役管理部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成19年10月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部監査室長(現任)	4,000株
6	むなかた はつあき 宗 像 発 秋 (昭和23年2月17日生)	昭和45年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 フェニックス・キャピタル・マネジメント株式会社投資業務部長 平成13年6月 信金キャピタル株式会社取締役投資部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年7月 当社顧問 平成21年6月 日水製薬株式会社社外監査役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	100株
7	ふくなが けんじ ※福永 健 司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) 平成21年6月 株式会社トランスジェニック取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任)	一株

(注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。

2. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

福永健司氏は、株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。

3. 福永健司氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者として選任した理

由は、競業関係にある株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を務めていることから経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

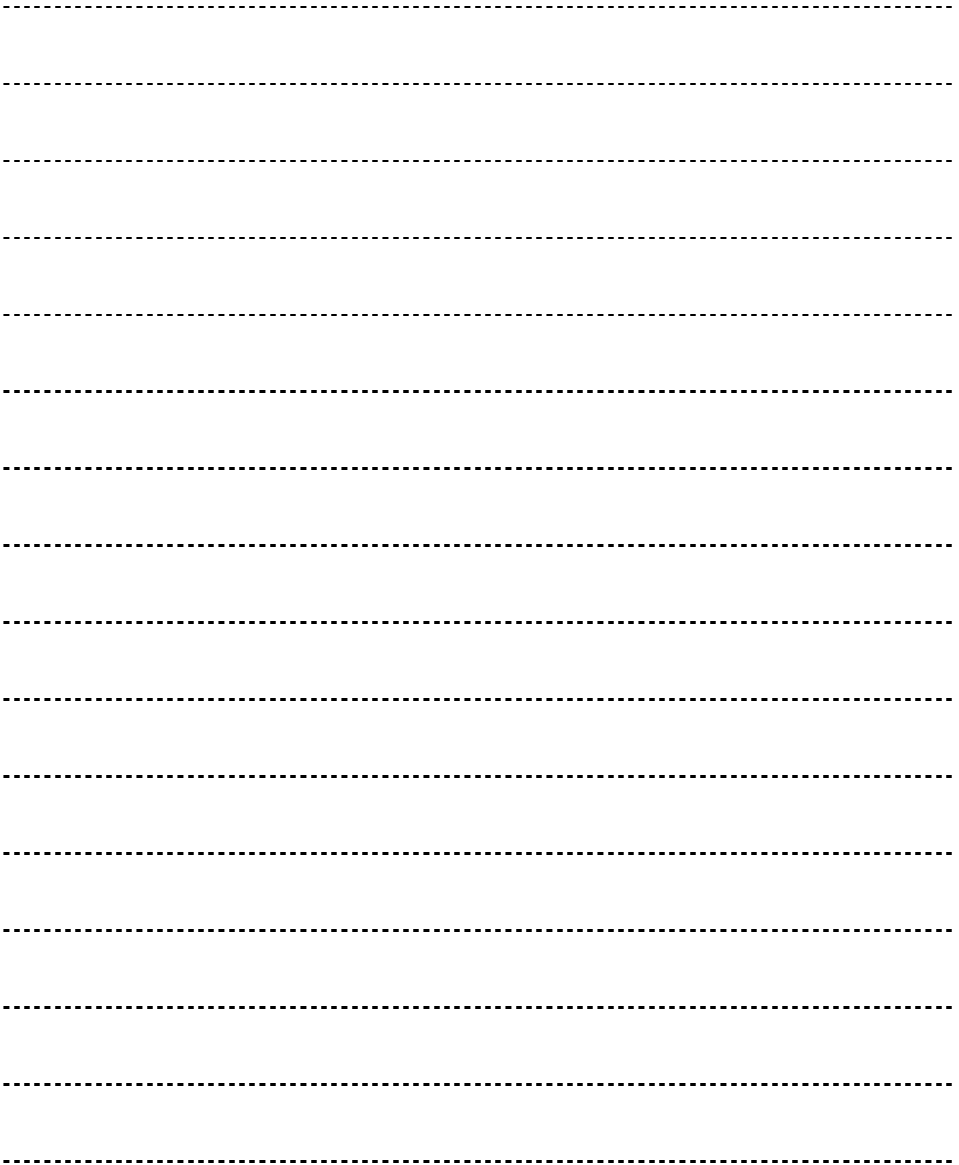
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
みのだ ようぞう 養田 洋三 (昭和21年11月5日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 平成6年12月 同社コロポ事務所長 平成10年11月 住商機電貿易株式会社運輸部長 平成13年4月 住商ロジスティクス株式会社人事総務部長 平成15年6月 商船三井ロジスティクス株式会社常勤監査役	100株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 養田洋三氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は企業管理面で経験豊富であり、幅広い知見を有しており管理面での監査機能を強化されることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

メモ欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.



株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

